追加型投信/内外/資産複合 2025年9月30日基準

マネックス資産設計ファンド<育成型>



基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」 をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、 実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基 準 価 額 22, 291 円 解 約 価 額 22, 224 円 純資産総額 21, 432 百万円 設 定 日 2007年1月26日
決 算 日 原則として毎年1月11日 (休業日の場合は翌営業日)

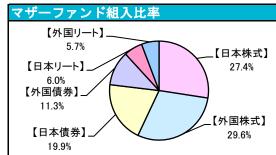
※基準価額および解約価額は1万口当たり

基本資産配分比率				
日本株式	26.0%			
外国株式	28. 0%			
日本債券	22. 0%			
外国債券	12. 0%			
日本リート	6. 0%			
外国リート	6. 0%			
合計	100.0%			

※2025年4月1日より基本資産配分比率を見直し ました。基本資産配分比率はイボットソン・ア ソシエイツ・ジャパンの投資助言に基づき設定 しております。

騰落率(税引前分配:	金再投資)				
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
2. 14%	6. 71%	11. 24%	11. 54%	26. 45%	43. 34%

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。



【日本株式】	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド
【外国株式】	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
【日本債券】	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
【外国債券】	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
【日本リート】	J-REITインデックスファンド・マザーファンド
【外国リート】	外国リート・ハ゜ッシフ゛・ファント゛・マサ゛ーファント゛

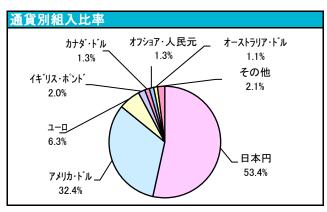
※組入比率は組入れているマザーファンドの時価評価額の合計に対する割合です。

分配金実績(税引前)				※直近3年分
第16期	(2023. 01. 11)	0	円	
第17期	(2024. 01. 11)	0	円	
第18期	(2025. 01. 14)	0	円	
設定来累計	0	円		

- ※1 分配金は1万口当たり
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額に ついて保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の 額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もありま す.

マザーファンドの組入状況	
マザーファンド	97. 6%
現金等	2. 4%
合計	100.0%

※組入比率は純資産総額に対する割合です。



- ※1 組入比率はファンドが実質的に投資している有価証券の評 価額に対する割合です。
- ※2 1%未満の通貨については、「その他」として集計していま す。
- ※ 当資料は9枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



追加型投信/内外/資産複合 2025年9月30日基準

マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>



基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。

分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

分配金再投資基準価額=前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額)

(※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)

基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額 17,577円 解約価額 17,524円 純資産総額 519百万円 設定日 2007年1月26日 決算日原則として奇数月の各11日

(休業日の場合は翌営業日)

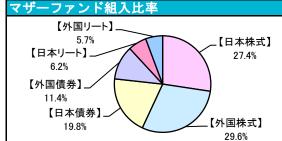
※基準価額および解約価額は1万口当たり

基本資産配分比率	
日本株式	26.0%
外国株式	28.0%
日本債券	22.0%
外国債券	12.0%
日本リート	6.0%
外国リート	6.0%
合計	100.0%

※2025年4月1日より基本資産配分比率を見直しました。基本資産配分比率はイボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言に基づき設定しております。

騰落率(税引前分配金再投資)						
1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年	
2. 14%	6.66%	11. 22%	11. 54%	26.36%	43. 36%	

- ※1 騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
- ※2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- ※3 各期間は、基準日から過去に遡っています。



【日本株式】	国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド
【外国株式】	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
【日本債券】	国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
【外国債券】	外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド
【日本リート】	J-REITインデックスファンド・マザーファンド
【外国リート】	外国リート・パ゚ッシフ゛・ファント゛・マサ゛ーファント゛

※組入比率は組入れているマザーファンドの時価評価額の合計に対する割合です。

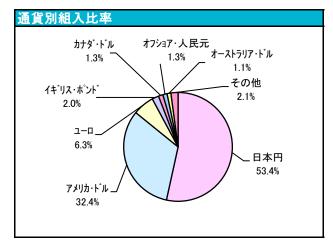
					01. 1. 0
分配金集	₹績(税引前)				※直近3年分
第94期 第95期 第96期 第97期 第98期 第99期	(2022. 11. 11) (2023. 01. 11) (2023. 03. 13) (2023. 05. 11) (2023. 07. 11) (2023. 09. 11)	15 円 15 円 15 円 15 円 15 円 15 円	第103期 第104期 第105期 第106期 第107期 第108期 第109期	(2024. 05. 13) (2024. 07. 11) (2024. 09. 11) (2024. 11. 11) (2025. 01. 14) (2025. 03. 11) (2025. 05. 12)	15 円 15 円 15 円 15 円 15 円 15 円
第100期 第101期 第102期	(2023. 11. 13) (2024. 01. 11) (2024. 03. 11)	15 円 15 円 15 円	第110期 第111期	(2025. 07. 11) (2025. 09. 11)	15 円 15 円
			設定米条	計分配金	2, 175 円

- ※1 分配金は1万口当たり
- ※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

マザーファンドの組入状況	
マザーファンド	98. 5%
現金等	1. 5%
現金等 合計	100.0%

※組入比率は純資産総額に対する割合です。

- ※ 当資料は9枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



- ※1 組入比率はファンドが実質的に投資している有価証券の評価額に対する割合です。
- ※2 1%未満の通貨については、「その他」として集計しています。



2025年9月30日基準

マネックス資産設計ファンドの運用状況

【国内株式】

国内株式市場は上昇しました。月前半は、石破茂首相が辞意を表明したことを好感したこと、米国で雇用統計が悪化し利下げ期待が高まったこと等から上昇しました。日銀金融政策決定会合で保有ETF(上場投資信託)の売却開始が決定されたものの、影響は限定的でした。

【国内債券】

国内債券市場では、10年国債利回りは上昇しました。日銀金融政策決定会合で2名の委員が利上げを主張したことや自民党総裁選を控えて財政拡張観測がくすぶったこと等から上昇しました。

【外国株式】

外国株式市場はまちまちな動きとなりました。米国では雇用統計が悪化し利下げ期待が高まったことや、大手テクノロジー企業の好調な受注を好感したこと等から上昇した後、経済指標の上振れ等を背景に利下げ期待が後退し、上昇幅が縮小しました。欧州では、フランスの政治不安や財政悪化懸念等が上値を抑える要因となりました。

【外国債券】

外国債券市場では、10年国債利回りはまちまちな動きとなりました。月前半には米雇用統計が悪化し利下げ期待が高まったことなどを受けて、欧米ともに10年国債利回りは低下しました。その後は米国の良好な経済指標を受けて利下げ期待が後退したことやECB(欧州中央銀行)理事会で楽観的な経済見通しが示されたことなどから、低下幅を縮小しました。

【為替】

ドル/円相場は、米国の利下げ観測が揺れ動くなか方向感に欠ける動きとなりましたが、前月末比では円安ドル高の動きとなりました。 ユーロはドルに対して小幅上昇し、円に対しても上昇しました。

【外国リート】

外国リート市場はまちまちな動きとなりました。米国では、長期金利が低下したことや堅調な株式市場を背景に上昇しました。一方豪州では、利下げ期待が後退し下落する動きとなりました。

【国内リート】

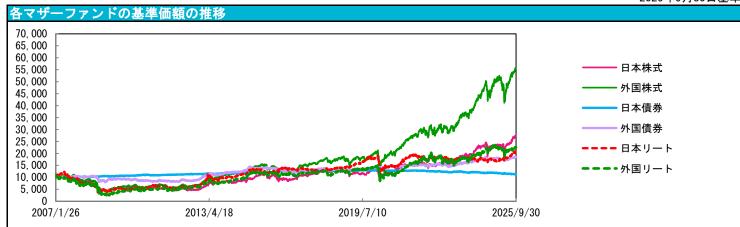
国内リート市場は、堅調な国内株式市場に支えられた一方、10年国債利回りが上昇したことや日銀の利上げ観測がくすぶったことが上値を抑える動きとなりました。

※上記のマーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。

- ●東証株価指数(TOPIX)、東証REIT指数の指数値およびTOPIX、東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX、東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX、東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、TOPIX、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- ●MSCIコクサイ・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ●NOMURA-BPI総合の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
 ●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、
- ●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- ●S&P 先進国 REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLCまたはその関連会社(「SPDJI」)の商品であり、これの使用ライセンスがアセットマネジメントOne株式会社(以下「アセットマネジメントOne」)に付与されています。S&P®、S&P 500®、US 500、The 500、iBoxx®、iTraxx®およびCDX®は、S&P Global, Inc.またはその関連会社(「S&P」)の商標です。Dow Jones®は、Dow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標です。これらの商標の使用ライセンスはSPDJIに付与されており、アセットマネジメントOneにより一定の目的でサブライセンスされています。本商品は、SPDJI、Dow Jones、S&P、それらの各関連会社によって後援、推奨、販売、または販売促進されているものではなく、これらのいずれの関係者も、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P 先進国 REITインデックスのいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。



2025年9月30日基準



- ※1 基準価額はマネックス資産設計ファンドの設定日(2007年1月26日)を10,000として計算しています。
- ※2 日本株式:国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド、外国株式:外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド、日本債券:国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、外国債券:外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド、日本リート:J-REITインデックスファンド・マザーファンド、外国リート:外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド
- ※3 外国リートの投資対象マザーファンドは、2016年4月13日に「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」から「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」に変更しました。外国リートのグラフについては、連続性を持たせるため実際のマザーファンドの計上日を考慮して以下のように計算しています。
- ①【2007年1月26日~2016年4月14日】「グローバルリート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」の基準価額を基に、2007年1月26日を10,000として指数化。
- ②【2016年4月15日以降】「外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド」の基準価額を基に、2016年4月14日の①の数値を基準として指数化。

国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンドの騰落率 1ヵ月 3ヵ月 6ヵ月 3年 11.05% 19.42% ファンド 2.99% 21.55% 41.69% 83.90% 41.70% 83.919 2.98% 11.04% 19.39% 21.55%

※マザーファンドのベンチマークは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)です。

从国井式	パッシブ -	ファンド	・マザーファ	ンドの職落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	3.66%	10.30%	18.64%	22.23%	55.16%	93.67%
ベンチマーク	3.69%	10.35%	18.85%	22.57%	56.14%	95.66%

※マザーファンドのベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	-0.08%	-1.40%	-1.57%	-5.17%	-5.94%	-8.07%
ベンチマーク	-0.08%	-1.40%	-1.59%	-5.17%	-5.89%	-8.03%

※マザーファンドのベンチマークは、NOMURA-BPI総合です。

外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	1.89%	3.51%	4.82%	7.00%	15.35%	20.91%
ベンチマーク	2.00%	3.59%	4.95%	7.15%	15.48%	21.46%

- ※マザーファンドのベンチマークは、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース、為替ヘッジなし)*です。
- *FTSE世界国債インデックス(除く日本)のドルベース指数を委託会社が円換算したものです。

J-REITインデックスファンド・マザーファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	0.34%	9.45%	16.29%	16.97%	13.67%	13.14%
ベンチマーク	0.34%	9.45%	16.30%	16.98%	13.61%	13.09%

※マザーファンドのベンチマークは、東証REIT指数(配当込み)です。

外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	2年	3年
ファンド	1.89%	6.69%	5.54%	1.99%	30.20%	40.02%
ベンチマーク	1.93%	6.81%	5.90%	2.53%	31.84%	42.69%

※マザーファンドのベンチマークは、S&P 先進国 REITインデックス(除く日本、円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。



[※] 当資料は9枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年9月30日基準

当月の基準価額の騰落要因

下記騰落要因分析は、1ヵ月間の基準価額の変動をマザーファンド毎に分解しその金額を表したものです。また、外貨建資産に投資するマザーファンドは為替部分の金額も併せて表記しています。

マネックス資産設計ファンド<育成型>

日本株式 (国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファン	ド)	175	円
外国株式(外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド)		229	円
	内為替要因	84	円
日本債券(国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)		-4	円
外国債券(外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)		46	円
	内為替要因	34	円
日本リート(J-REITインデックスファンド・マザーファンド)		5	円
外国リート(外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド)		23	円
	内為替要因	17	円
小計		475	円
信託報酬等		-8	円
分配金		0	円
合計		467	円

マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>

日本株式(国内株式パッシブ・ファンド(最適化法)・マザーファンド)	138	円
外国株式(外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド)	180	円
内為替要因	66	円
日本債券(国内債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)	-3	円
外国債券(外国債券パッシブ・ファンド・マザーファンド)	37	円
内為替要因	27	円
日本リート(J-REITインデックスファンド・マザーファンド)	4	円
外国リート (外国リート・パッシブ・ファンド・マザーファンド)	18	円
内為替要因	13	円
小計	373	円
信託報酬等	-5	円
分配金	-15	円
슘計	353	円

◎上記の要因分析は、組入資産の値動き等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために「簡便法」により計算しておりますので、その正確性、完全性を保証するものではありません。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。



[※] 当資料は9枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。

[※] P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

マザーファンドへの投資を通じて、実質的に国内外の株式、債券および不動産投資信託証券(リート)に投資を行い、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。

- 世界の6資産(国内外の株式・債券・リート)に分散投資を行うことにより、信託財産の成長と安定した収益の確保をめざします。
- 基本資産配分比率は、各資産のリターン、リスク等を推計し、証券投資理論に基づいて決定します。なお、基本資産配分比率は原則として年1 回見直します。
 - ※基本資産配分比率は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンの投資助言を受けます。
- 購入時手数料、換金手数料がかからないノーロードファンドです。運用管理費用(信託報酬)は信託財産の純資産総額に対して年率0.55%(税抜0.50%)と、低水準に設定しました。
- 分配金の受取ニーズにあわせて2つのコース(「育成型」と「隔月分配型」)を設定しました。

「育成型」(自動けいぞく投資専用)

信託財産の成長を重視します。分配金は、決算ごとに原則として経費控除後の利子・配当等収益の範囲内から支払われ、税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

「隔月分配型」(分配金受取専用)

決算ごとに分配することを重視します。隔月(奇数月)に利子・配当等収益を中心とした分配と、さらに5月・11月に売買益(評価益を含みます。) 等を加えた分配をめざします。

- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。 分配金が支払われない場合もあります。
- 実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。<u>これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。</u>

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 資産配分リスク……各資産(国内債券、外国債券、国内株式、外国株式、国内リートおよび外国リート)への資産配分は、基本資産配分比率に準じ、一定範囲内の変動に抑えます。この資産配分が各ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、各ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。
- 株価変動リスク…… 各ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。
- リートの価格・・・・・・・・・・リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景変動リスク 気や株式市況等の動向などによって変動します。各ファンドは、実質的にリートに投資をしますので、これらの影響を受け、基準価額が上下します。
- 為替リスク…………各ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替へッジを行わないため為替変動の影響を受けます。 このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には、各ファンドの基準価額が下がる要因となります。また、外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は、運用管理費用(信託報酬)などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ※ 当資料は9枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



2025年9月30日基準

お申込みメモ(くわしく	は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)
購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1ロ=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入·換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日 ・フランクフルトの銀行の休業日 ・フランスの銀行の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2007年1月26日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託財産の純資産総額が10億円を下回ることとなった場合。 ・受益者のために有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	〈育成型〉毎年1月11日(休業日の場合は翌営業日) 〈隔月分配型〉毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	〈育成型〉年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 〈隔月分配型〉年6回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。 ※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負	担する費用
購入時手数料	ありません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。
●投資者が信託財産で	間接的に負担する費用
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.55%(税抜0.50%)
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

〈育成型〉※確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- ※ 当資料は9枚ものです。なお、別紙1も併せてご確認ください。
- ※ P.8の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

2025年9月30日基準

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式、不動産投信(リート)、債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ◆委託会社およびファンドの関係法人 ◆
- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

- <受託会社>みずほ信託銀行株式会社
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法 人日本投資 顧問業協会	一般社団法 人金融先物 取引業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	備考
株式会社静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	0		0		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0	

- ●販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなる場合があります。
- ●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- ●上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



2025年9月30日基準

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。 ○印は協会への加入を意味します。

2025年10月9日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法 人日本投資 顧問業協会	一般社団法 人金融先物 取引業協会	一般社団法 人第二種金 融商品取引 業協会	備考
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	0				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引 業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	0		0		

- ●販売会社によっては、一部ファンドのみのお取扱いとなる場合があります。●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- ●上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)、②有価証券売買益·評価益(経費控除後)、③分配準備積立金、④収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合 ケースB ケースC ケースA <前期決算日から基準価額が上昇した場合> <前期決算日から基準価額が下落した場合> 10.600円 10.550円 期中収益 分配金100円 期中収益 (1+2)分配金100円 10,500円 10,500円 10,500円 100円 10,500円 (①+②)50円 10.400円 * 50円 10,450円 配当等収益 *500円 *500円 分配金100円 *500円 *500円 (①)20円 *450円 (3+4)(3+4)(3+4)(3+4)基準 *80円 10,300円 (3+4)*420円 価 ((3)+(4))当期決算日 当期決算日 前期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 当期決算日 前期決算日 前期決算日 分配前 分配後 分配前 分配後 分配前 分配後 *分配対象額 *分配対象額 *分配対象額 *50円を *分配対象額 *分配対象額 *80円を *分配対象額 500円 500円 取崩し 450円 500円 取崩し 420円 上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円=100円
- ケースB:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲50円=<u>50円</u>
- ケースC:分配金受取額100円+当期決算日と前期決算日との基準価額の差▲200円=<u>▲100円</u>
- ★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれ ぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の 受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は、非課税扱いとなります。



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 : 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。